

福井県新型コロナウイルス感染症警戒本部会議

次 第

(日時) 令和2年2月18日(火) 17:30～

(場所) 県庁10階 総合防災センター

1 開 会

2 議 題

(1) 国内の発生状況を踏まえた対策の実施について

(2) 各部の対応について

(3) その他

3 閉 会

国内の発生状況を踏まえた対策の実施について

1 世界 29の国と地域

患者数 69,266名 (死亡者 1,669名)

2 中国

患者数 68,500名 (死亡者 1,665名)

3 国内の発生

患者発生都道府県 北海道、東京都、千葉県、神奈川県、
愛知県、三重県、奈良県、京都府、
和歌山県、沖縄県

患者数 47名

無症状感染者 12名



1

感染症予防に関する県の対応について

1 県民・事業者への周知

- ・相談窓口の設置(令和2年1月30日～)
- ・県ホームページの掲載(令和2年1月16日～)
- ・庁内各課が、関係団体へ注意喚起を実施
- ・帰国者・接触者相談センター設置(令和2年2月7日～)
- ・帰国者・接触者相談外来(令和2年2月7日～)
- ・「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」(令和2年2月17日)事務連絡 スライド4,5,6参照
- ・県医薬品卸業協会および県医療機器協会に対し、マスク等の安定供給について協力を要請(令和2年1月30日)

2 医療機関への周知

- ・感染症指定医療機関、医師会、保健所と医療体制を確認
- ・「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」(令和2年2月17日)事務連絡 スライド4,5,6参照 2



3 会議の開催

- ・担当者会議(部内) (令和2年1月17日)
- ・担当者会議(庁内) (令和2年1月21日)
- ・連絡会議 (令和2年1月30日)
- ・感染症指定医療機関連絡会議 (令和2年2月7日)
- ・専門医師会議 (令和2年2月10日)
- ・庁内担当者会議 (令和2年2月13日)
- ・市町担当者会議 (令和2年2月17日)

4 研修会の開催

講演「新型コロナウイルス感染症に関する最新情報」
福井大学医学部附属病院
感染制御部・感染症膠原病内科教授 岩崎博道先生

5 相談件数・相談センターの件数

371件・うち57件



相談・受診の前に

発熱などの風邪症状がある場合

- 学校や会社を休み外出を控える
- 毎日体温を測定し記録する

県内相談窓口にご相談する目安

- 風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- 高齢者、糖尿病等の持病がある方、妊婦の方で2日程度、発熱等の状態が続く方

医療機関にかかるとき

- 県内相談窓口から勧められた医療機関を受診する
- 受診の際には、マスクの着用、手洗い・咳エチケットを徹底する

福井県

5

県内相談窓口

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、医療機関を受診する前に、電話連絡してください。休日や夜間は携帯電話番号がアナウンスされます。

2月17日から24時間対応

【福井市保健所】	電話番号	FAX番号
福井市保健所 保健予防室	0776-33-5184	0776-33-5473
【県保健所】	電話番号	FAX番号
福井健康福祉センター（福井保健所）	0776-36-3429	0776-34-7215
坂井健康福祉センター（坂井保健所）	0776-73-0600	0776-73-0763
奥越健康福祉センター（奥越保健所）	0779-66-2076	0779-65-8410
丹南健康福祉センター（丹南保健所）	0778-51-0034	0778-51-7804
三洲健康福祉センター（三洲保健所）	0770-22-3747	0770-24-1205
若狭健康福祉センター（若狭保健所）	0770-52-1300	0770-52-1058

福井県

6

新型コロナウイルス感染症に関する 県の取り組みについて

令和2年2月18日(火)

新型コロナウイルス関連感染症に関する対応状況について

健康福祉部

○ 通知文書の発出状況

(保健所、医療機関、医師会、市町等への周知)

- ・ 武漢市における非定型肺炎の集団発生について注意喚起 (1/7)
- ・ 新型コロナウイルスに関連した肺炎患者発生について注意喚起 (1/20)
- ・ 病原体が含まれる廃棄物等について適正な処理の徹底を周知 (1/22、1/30)
- ・ 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定めた旨、通知 (1/29)
- ・ 医療機関等の職員が感染が疑われる者等と濃厚接触し、発熱等の症状があった場合の保健所への報告や院内感染防止の徹底を周知 (1/31)
- ・ 必要がある場合は新型コロナウイルス感染症患者を感染症病床以外に入院させることが可能である旨、通知 (2/10)
- ・ 他県での医療従事者の新型コロナウイルス感染事例を踏まえた院内感染防止対策の徹底を周知 (2/13)
- ・ 保健所、感染症指定医療機関に対し、防護具などの備蓄状況を調査 (1/31)

新型コロナウイルス関連感染症に関する対応状況について

健康福祉部

(県旅館・ホテル衛生同業組合、住宅宿泊事業者への周知)

- ・ 旅館・ホテル等の事業者が留意すべき事項、感染が疑われる宿泊者が発生した場合の対応とその場合の従業員の対策、流行地域に関する情報提供 (1/23以降、新しい情報が入り次第随時)

(社会福祉施設等への周知)

- ・ 「新型コロナウイルスに関するQ&A、電話相談窓口について」、「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について」等の文書を通知 (1/29以降、新しい情報が入り次第随時)

新型コロナウイルス関連感染症に関する対応状況について

健康福祉部

○ 対応状況等

- ・ ホームページでの注意喚起 (1/16)、県内保健所に相談窓口を設置 (1/30)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する連絡会議の開催 (1/30)
- ・ 「帰国者・接触者相談センター」および「帰国者・接触者相談外来」を設置 (2/7)
- ・ 庁内担当者会議および市町担当者会議を実施し、発生状況などの情報を共有 (1/17～)
- ・ 保健所と医療機関との連絡訓練および初動対応を確認 (1/24)
- ・ 県、市町職員等を対象とした感染予防研修会を開催 (2/17)
- ・ 県衛生環境研究センターにおいて確定検査対応が可能となる (2/3)
- ・ 県医薬品卸業協会および県医療機器協会に対し、マスク等の安定供給について協力を要請 (1/31)
- ・ 中国浙江省に約5万5千個の物資 (医療用使い捨て手袋、医療用靴カバー、医療用帽子) を送付

【県立病院の対応】

- ・ 新型コロナウイルス対応マニュアル作成 (1/17)
- ・ 患者受け入れの手順確認 (1/23)
(救急外来から第1種感染症病床への患者搬送・受け入れをシミュレーション、防護具の着脱)
- ・ 福井市保健所と合同で患者搬送等の手順確認 (1/24)
(新型コロナウイルス疑い患者の搬送から入院受け入れまでをシミュレーション)
- ・ 患者受け入れの手順確認 (第2回) (1/28)
(救急外来から第1種感染症病床への患者搬送・受け入れをシミュレーション、防護具の着脱)

○ 通知文書の発出状況

- ・ 福井市消防局および各消防本部に対し、消防機関における傷病者の搬送体制確認について通知 (1/28、2/4)
- ・ 市町等関係機関に対し、廃棄物の収集や処分時において、ゴーグルや手袋等の着用徹底など、作業者の感染防止に万全を期すよう通知 (1/27、1/31)

○ 通知文書等の発出状況

- ・ 県上海事務所に対し、企業への情報提供、感染予防の徹底等について通知（1月23日（木））
- ・ 県国際交流協会のHPを通じ感染予防法等の注意喚起（やさしい日本語・中国語・英語・ポルトガル語・ベトナム語）（1月23日（木）～）
- ・ 産業労働部所管団体等に中国への渡航等に関する注意喚起文書を発出（1月30日（木））
- ・ 産業労働部所管団体等に手洗いやマスクの着用についての周知依頼文書を発出（1月31日（金））
- ・ 健康福祉部と連名で産業労働部所管団体等に感染予防の徹底等の注意喚起文書を再度発出（2月13日（木））

○ 対応状況

- ・ 県国際交流会館旅券窓口、各出先旅券窓口において、最新の外務省海外安全情報を掲示するとともに、旅券交付時に口頭で注意喚起（1月23日（木）～）
- ・ 中小企業・小規模事業者から資金繰り等の相談を受け付ける「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を産業政策課内に開設（1月30日（木））
- ・ 中国浙江省政府に対し、見舞状を送付（2月7日（金））
- ・ 新型コロナウイルスの影響を受けて資金繰りに支障が出ている中小企業者でも利用できるよう、制度融資の融資条件を一部改正（2月13日（木）～）
- ・ 中国浙江省において開催を予定していた福井フェア（2月14日（金）～16日（日））を中止

新型コロナウイルス関連感染症に関する対応状況について

交流文化部

○ 通知文書の発出状況

- ・各旅行業者、旅行業代理業者に対し、以下のとおり通知
 - ・旅行者への情報提供と帰国後の検疫の呼びかけ（1/27）
 - ・最新の外務省の渡航情報の入手とそれに基づく適切な対応（2/17）
 - ・旅行業者の営業所等におけるアルコール消毒液の設置などの感染症対策（2/17）
 - ・外務省感染症危険情報（中国温州市：渡航中止勧告に引上げ）（2/18）
- ・各市町文化行政主管課に対し、手洗い等感染予防について通知（1/27）
- ・各市町観光担当課長、県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長に対し、手洗い等感染予防について通知（2/4）

○ 対応状況等

- ・浙江省杭州市で開催を予定していた「福井観光商談会」を中止（2月13日、14日）
- ・浙江省からの教育旅行視察団の受入を見送り（2月17日～19日）
- ・フィリピンで開催される旅行博への職員派遣を中止（2月7日～9日）
- ・香港で開催される旅行博への職員派遣を中止（3月7～8日）
- ・消毒液の設置および感染症予防チラシの掲示
（恐竜博物館、歴史博物館、美術館、若狭歴史博物館、一乗谷朝倉氏遺跡資料館、福井運動公園、武道館、指定管理施設等）

新型コロナウイルス関連感染症に関する庁内各課の取り組みについて

農林水産部

○ 対応状況等

- ・香港で開催する「御食國レストランフェア」（2月3日～2月29日）のオープニングイベントへの参加を予定していた職員の渡航を中止
- ・令和2年1月29日～1月31日中部国際空港における越前ガニPRイベントの中止

新型コロナウイルス関連感染症に関する庁内各課の取り組みについて

教育庁

○ 通知文書の発出状況

(各市町教育委員会、県立学校への周知)

- ・新型コロナウイルス対応に関する国発出情報の収集および児童生徒、保護者、教職員等の手洗い、うがい等による安全確保に関する周知 (1/27)
- ・指定感染症への指定を受けた感染者への対応に関する周知 (1/29)
- ・中国から帰国した児童生徒等への留意事項の周知 (1/30)
- ・WHOにより「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に決定されたことの周知 (2/3)
- ・中国から帰国した児童生徒等への留意事項(更新版)の周知 (2/4)
- ・一時帰国した児童生徒等の転入学希望に対する学齢簿(市町内に住所を有する児童生徒等の表簿)の弾力的な取り扱いに関する周知 (2/7)
- ・中国から帰国した児童生徒等への対応等の周知 (2/12)
- ・中国から帰国した児童生徒等への対応等の周知 (2/14)

(各市町教育委員会生涯学習・社会教育主管課、所管社会教育施設への周知)

- ・新型コロナウイルス対応に係る国発出情報の収集および施設職員の手洗い、うがい等による安全確保に関する周知 (1/28)

(各市町放課後児童健全育成事業主管課への周知)

- ・新型コロナウイルスQ&Aの周知 (2/6)
- ・児童への感染症予防等に関する周知 (2/6)

新型コロナウイルス関連感染症に関する庁内各課の取り組みについて

教育庁

○ その他対応状況等

(義務教育課)

- ・高校生を中国に語学研修で派遣する事業を中止

(県立図書館)

- ・手指消毒用エタノール製剤をこれまでの1か所から3か所に増設(図書館入口 → 図書館入口、総合案内、ふるさと文学館入口)

(こども歴史文化館)

- ・手指消毒用エタノール製剤4か所から7か所に増設、新たにエタノール製剤設置場所に消毒を呼びかける掲示も設置(総合受付、1~3階各トイレ入口 → 総合受付、1~3階男女各トイレ入口)

(教育総合研究所)

- ・正面玄関および教育博物館展示室および大講義室入口に手指消毒用エタノール製剤を7か所設置(消毒を呼び掛ける掲示も設置)
- ・2月14日開催の研究発表会の休憩室に除菌ウェットティッシュを設置

○ 通知文書の発出状況等

(高等教育機関および私立学校への周知について)

- ・ 県内高等教育機関および私立小中学校・高等学校に対し、新型コロナウイルス感染症へのマスクや手洗いによる予防の徹底についておよび 中国から帰国した児童生徒等が発熱した場合等の対応について通知し、注意喚起を実施。(新しい情報が入り次第随時通知)

周知先一覧

高等教育機関 (8校)

福井大学

福井県立大学

敦賀市立看護大学

福井工業大学

仁愛大学

仁愛女子短期大学

福井医療大学

福井工業高等専門学校

私立高等学校 (6校)

北陸高等学校

仁愛女子高等学校

福井工業大学附属福井高等学校

啓新高等学校

敦賀気比高等学校

福井南高等学校

私立小中学校 (5校)

敦賀気比高等学校附属中学校

福井工業大学附属福井中学校

北陸中学校

かつやま子どもの村中学校

かつやま子どもの村小学校

新型コロナウイルス関連感染症に関する庁内各課の取り組みについて

○ 対応状況

土木部

- ・ 注意喚起のためのポスターの掲示、チラシの配布(県出先事務所、船舶代理店等) (1月末～)
- ・ 港湾関係者へ感染症予防の通知 (2月12日)
- ・ 船舶代理店との協議(連絡・連携体制、作業員への周知徹底等の確認) (2月12日・14日)

新型コロナウイルス関連感染症に関する庁内各課の取り組みについて

地域戦略部

○ 通知文書の発出状況

- ・ 鉄道・バス事業者、県バス協会、県タクシー協会、県トラック協会、各市町バス担当課に対し、手洗い等の感染症対策や、従業員の感染が確認された場合の報告について通知 (2/3)
- ・ 鉄道事業者に対し、車内へのチラシの掲示や主要駅でのアナウンスなど、利用客への呼びかけを要請 (2/14)

新型コロナウイルス関連感染症に関する庁内各課の取り組みについて

警察本部

○ 対応状況

- ・ 警備課長を長とした関係所属の担当で編成する情報連絡室を設置(1/30)
- ・ 警察職員に対する感染症予防に関する注意喚起を実施(2/4)
- ・ 留置施設における感染者の早期発見及び感染拡大予防のための措置を指示(2/4)